資料３

公衆浴場の施設改修及び入湯料の是正について

飯坂財産区保有施設在り方検討会
橋本　圭介

⑴ 公衆浴場の改修についての要望

・飯坂温泉の各公衆浴場ですが、鯖湖湯・波来湯・天王寺湯以外の公衆浴場は老朽化が目立っており、改修もしくは改築及び統廃合が必要になってくると思われる。

①改修で済ませる場合の改善点としては

「網戸の無い公衆浴場が多い」（蚊や蛾などの有害昆虫が入ってくる）

「脱衣場にすのこが無い所がある」（身体を拭かないであがってくる人で、床がびしょびしょになる）

「浴室のタイルの一つ一つが小さい」（溝に汚れが溜まり、それが浮いてきて不快）

「注意事項ばかりで景観が悪い」（注意事項の貼り紙が大きいため、脱衣場から浴場が見えない。観光客向けの情報（例えば熱湯番付など）が目立たない（それもモノクロ）ため、観光客に温泉の良さを訴求できていない）
（例えばボードなどを設置し、その中に注意事項をまとめて掲示して周りにベタベタ貼らない様にするなど）

「入り口から脱衣場への仕切りが不十分」（男湯は良いとしても女湯も似たような状況（見ようによっては外から見えてしまう）の公衆浴場がある）

②改築する場合の要望（上記、改修の場合の改善点も含む）

「シャワー及び最低限でもカラン数か所の設置」

「バリアフリー化」（年配のお客様がこれからさらに多くなるので、バリアフリー化は必須）

「熱湯・ぬる湯の浴槽別にはしない」（浴槽自体が狭くなってしまい、人数が入れなくなってしまう。ぬる湯を設置する事により、多人数がそちらに入る事によりお湯及び浴槽が汚くなる）

「排湯をオーバーフローするためのパイプの設置」（飯坂の公衆浴場にはオーバーフロー管が入っていないため、浴槽に髪の毛や温泉の汚れが溜まってしまう。それを解消するために浴槽と洗い場にオーバーフロー管を設置し、浴槽の底の汚れを流せば掃除の手間が省ける）

なかや旅館さんのオーバーフロー管設置例

⑵ 入湯料の是正について

・現在、飯坂温泉の公衆浴場は大人２００円・子供１００円（注）波来湯は３００円・１５０円（回数券は考慮しない）となっているが、例えば町民もしくは市民に対してはパスポートのような形でひと月いくら、のような料金の徴収形態にはできないものか？

（例　市政だよりなどで告知し、希望者もしくは希望世帯には一人ひと月 3,000 円で何回でも入れるパスポートを送付する等）

和歌山県の白浜温泉では年間パスポートを発行しています。※別紙参照

（注）徴収方法・事務の手間などへの考慮が必要

・入浴金額を見直し、大人（１２歳以上）・子供（６歳以上～１２歳未満）・未就学児（３歳以上～６歳未満）の三形態に変更

（現在は大人（１２歳以上）・小人（１歳以上～１２歳未満）となっているが、１歳から入浴料を取るのは経済的負担が大きすぎる。入浴料が掛かるのはせめて３歳からにして段階的に金額を上げていくべき。

・観光客からは「２００円は安い」との言葉が聞こえているので、パスポートを所持していない入浴者は今使っている券売機で一回３５０円～４００円などに値上げする。

・障がい者の方が手帳を見せて無料で入浴しているのは、健常者からすれば不公平に見える。（障がい者の方たちを卑下する意図はありません）

⑶ 経費削減について

・公衆浴場の現在の営業時間（am6:00～pm10:00）を変更し、終了時間を pm9:00 もしくは pm9:30 にする。（それにより湯守の方の人件費を削減できる）

私も pm9:00 以降に入浴する時があるが、ほとんど客はいない。各公衆浴場の時間帯別の入浴人数を算出し、pm9:00 以降が極端に少ないようなら営業時間の短縮を検討するべき。

・上記と同じ理由で、昼の時間（例　am11:30~pm3:30 など）に入浴休みの時間を設けるべき。

（湯守の方の休憩時間に割り当てられるし、こちらも人件費の削減につながりさらに故障の場合には修繕の時間にも充てる事が出来る）

※１０月１１日～３０日の期間限定ですが、八幡湯において営業時間短縮が行われました。

am11:30~pm4:30 の時間休業

終了時間を pm9:30 に短縮

人員不足のための期間限定での営業時間変更と伺っていますが、この営業時間変更を行った事による苦情が少ないのならば、上記提案の公衆浴場全体での営業時間変更も対処できるのでは。

以上

つるつるたまご肌の

白馬八方温泉

100清 HAKUBA HAPPO ONE

年間パスポート

先着200名限定！

H_2
（水素水素）

高アルカリ温泉によるお肌ツルツル感と
抗酸化作用がありアンチエイジングも
期待できる水素の両方を手に入れられる
白馬八方温泉に毎日入浴して
活き活き100歳を目指しましょう！

pH11
（高アルカリ）

おびなたの湯

北尾根高原に足湯がOPEN！

白馬三山を目の前に望む絶景北尾根高原に白馬八方温泉の足湯が登場します。
年間パスポートご購入の方は北尾根高原へのリフトも無料に！！
標高1200mでも白馬八方温泉をお楽しみ下さい。

郷の湯

八方の湯

みみずくの湯

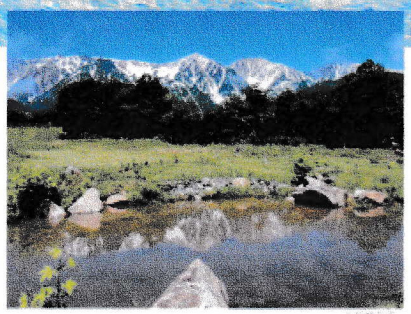
北尾根足湯

ご利用施設： 白馬八方温泉各施設（八方の湯、みみずくの湯、郷の湯、おびなたの湯）
お申込ご本人様のみのご利用となります。

ご利用期間： **平成29年2月1日～平成30年3月31日** ★初回特別期間★

価格： **42,000円** お受取時のお支払いとなります。

特典：
①グリーンシーズンの北尾根クワッドリフト利用無料
②八方田舎料理おひょっくり、温泉らーめん八方美人、温泉まんじゅう100活堂にて5%割引
③白馬八方温泉各施設にて、ご同伴者様の入館料を「大人100円引き　子供50円引き」させて頂きます。

お申込み期間：平成29年1月10日～平成29年3月25日（限定数に達し次第終了となります）
お申込み場所：八方の湯、郷の湯、みみずくの湯、おびなたの湯
お申込み方法：申込み場所に設置の申込み用紙に必要事項をご記入の上、証明写真（3.5cm×2.5cm）と一緒にご提出下さい。
発行について：発行期間：平成29年1月20日～平成29年3月31日
お申込日から3日以降に八方尾根開発株式会社本社（八方インフォメーションセンター正面）
2階にて現金と引き替えにお渡しいたします。

お問合せ： 八方尾根開発株式会社　0261-72-2715　　白馬八方温泉　http://hakuba-happo-onsen

ツイート　いいね！0

白浜温泉 白良湯

更新日：2023年5月9日

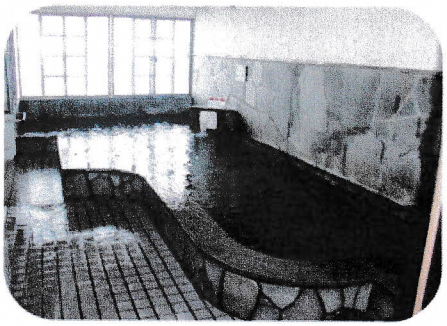

浴場は2階にあり、広く開け放たれた窓からは青い海と真っ白な砂浜が見渡せ気分爽快。
真正面には海水浴場で有名な白良浜があり、観光にも便利。白良浜へお越しの際は、ぜひご入浴下さい。

ご利用案内

所在地	和歌山県西牟婁郡白浜町3313番地の1
電話	0739−43−2614
営業時間	●令和5年6月1日から当面の間 午前7時から午前11時まで（最終入場は午前10時30分） **白浜町にお住いの方のみ**入場できます。 午後4時から午後9時30分まで（最終入場は午後9時） **どなたでも**入場できます。
定休日	毎週木曜日
入浴料金	大人420円 中人140円 小人80円
割引	回数券10枚綴り（大人3,000円 中人1,000円 小人600円） 優待入浴券（白浜町内に住所を置く65歳以上100円、観光課にて発券手続必要） 障害者無料（介助人含む）
備品	タオル200円 石鹸40円 シャンプー40円 リンス40円 カミソリ30円 ポリ袋10円 コインロッカー100円 自動販売機あり
風呂の種類	かけ流し風呂
泉質	ナトリウム塩化物泉
源泉名	生絹湯（すずしゆ　供給元：白浜温泉土地株式会社）
泉温	66.8度
湧出量	毎分171リットル
性状	透明・強塩味
効能	切り傷、火傷、慢性皮膚病、慢性婦人病
交通	JR白浜駅よりバス約15分「白良浜」バス停下車すぐ。 紀勢道南紀白浜ICより車で約15分。
駐車場	6台

お問い合わせ先

観光課 公園施設係
〒649-2211 和歌山県西牟婁郡白浜町1600番地
電話：(0739)43-6588 ファックス：(0739)43-7825

お問い合わせフォーム

Cookie設定

ツイート　いいね！ 0

公衆浴場（白良湯・牟婁の湯）年間パスポートのご案内

更新日：2019年7月1日

白浜町では、公衆浴場（白良湯・牟婁の湯）において、1年間に何度でもご入浴できる 「年間パスポート」を発行しています。ぜひ、お買い求めください。

※令和元年7月1日より販売料金を値下げいたしました。

料金等

対象施設	公衆浴場（白良湯・牟婁の湯）
料金	・大人（12歳以上） 30,000円 ・中人（6歳以上12歳未満） 12,000円 ・小人（3歳以上6歳未満） 6,000円
有効期間	発行日から1年間
受付時間	午前8時30分から午後5時15分まで （土曜・日曜・祝日・年末年始を除く）
受付場所	白浜町役場観光課
申込方法	受付場所で申込書に氏名・住所・生年月日・電話番号を 御記入のうえ、お求めください。 **写真は申込み時に撮影いたします。**

お問い合わせ先

観光課 公園施設係
〒649-2211 和歌山県西牟婁郡白浜町1600番地
電話：(0739)43-6588 ファックス：(0739)43-7825

お問い合わせフォーム

Cookie設定